

高速道路の料金引下げ (全国版)

～人の流れ、モノの流れを活性化、
地域の元気を呼びさまし、日本を元気に～

平成21年3月

国 土 交 通 省 道 路 局
独 立 行 政 法 人 日 本 高 速 道 路 保 有 ・ 債 務 返 済 機 構 社 社 社 社 社
東 日 本 高 速 道 路 株 式 株 式 株 式 株 式 株 式 株 式 株 式 株 式 株 式
首 都 本 本 高 速 道 路 株 式 株 式 株 式 株 式 株 式 株 式 株 式 株 式
中 日 本 本 高 速 道 路 株 式 株 式 株 式 株 式 株 式 株 式 株 式 株 式
西 日 本 本 高 速 道 路 株 式 株 式 株 式 株 式 株 式 株 式 株 式 株 式
阪 神 高 速 道 路 株 式 株 式 株 式 株 式 株 式 株 式 株 式 株 式
本 州 四 国 連 絡 高 速 道 路 株 式 株 式 株 式 株 式 株 式 株 式 株 式 株 式

○高速道路の料金について

「生活対策」(新たな経済対策に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議)等に基づき、土日祝日の上限料金を1,000円とする割引や平日の全時間帯に3割引を導入するなどETCを活用した高速道路の料金引下げを、順次開始いたします。

この高速道路の料金の引下げ計画は、高速道路機構及び高速道路株式会社6社が、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」に基づき意見募集を行い策定し、国土交通大臣の同意を経て実施します。

○今後のスケジュール

- 3/20～ 本四及びアクアライン：休日特別割引（休日終日5割引上限1,000円等）
- 3/23～ 本四：平日昼間割引、平日夜間割引
- 3/28～ 高速自動車国道等：休日特別割引、一般有料道路への時間帯割引の導入※^{1,3}、阪神高速：休日割引※²
- 3/29～ 首都高速：日曜祝日割引※²
- 3/30～ 高速自動車国道等：平日昼間・平日夜間割引
- 4/1～ 高速自動車国道等：大口・多頻度割引の適用要件の緩和等
首都高速・阪神高速：その他の割引（大口割引等）※³
- 4/29～ 高速自動車国道等：乗継の特例（上限1,000円）

～以降、順次導入する割引～

○特別区間（飛騨、恵那山トンネル等）割引（終日3割引）

○休日バス割引※土日祝の時間帯割引後支払料金を、更に3割引（事前登録制）

○平日昼間割引の距離制限緩和（100km分割引）

※100kmを超えて利用する場合も、100km利用分は割引

※1：高速自動車国道と同様、割引未導入の一般有料道路の地方部に通勤割引、深夜割引、都市部に早朝夜間割引を導入します。

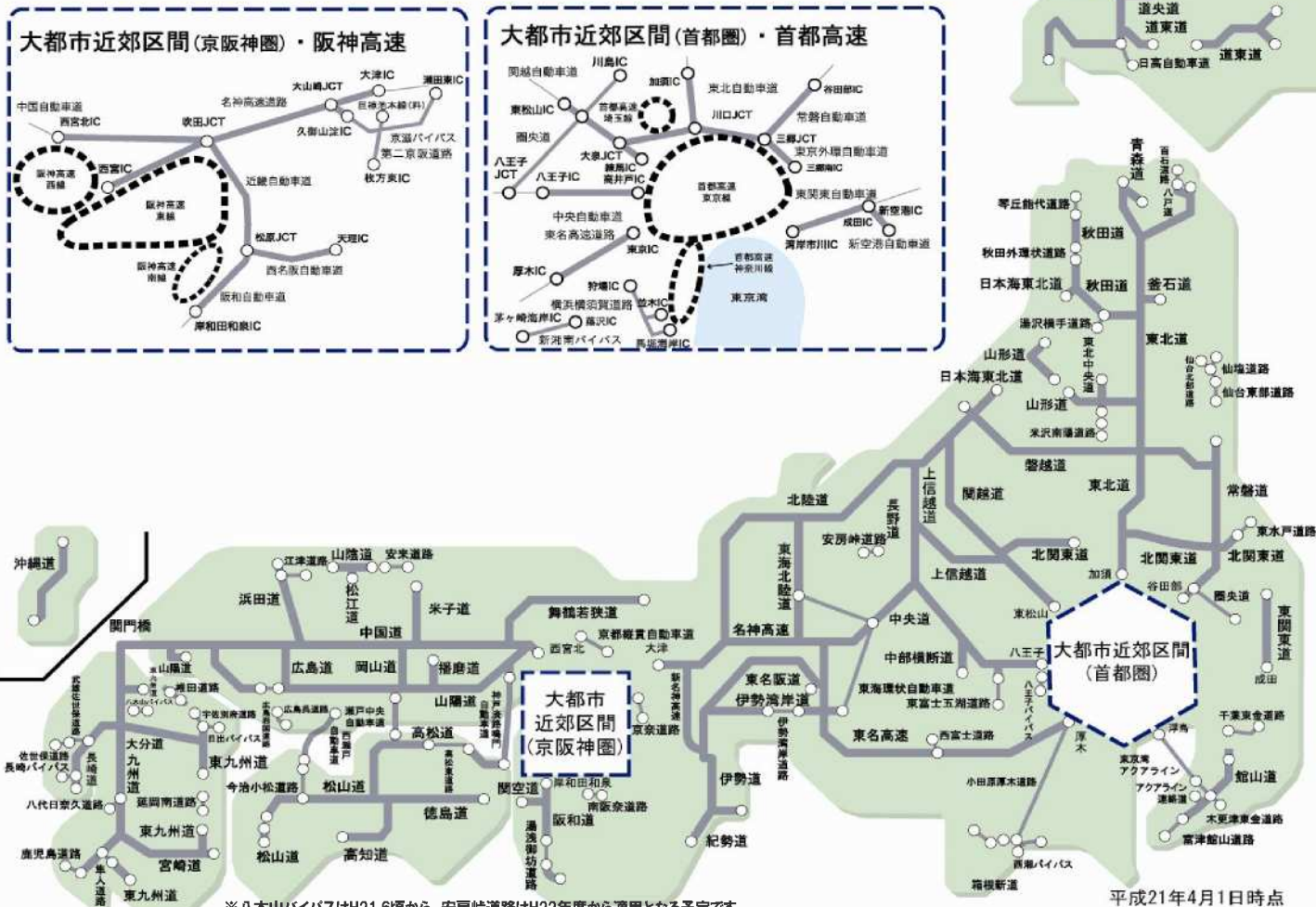
※2：料金社会実験として開始します。

※3：道路管理者の同意（協議）を経た上で、国土交通大臣の許可を得ることが前提。（一般有料道路の対象は南阪奈道路、安房峠道路）

※4：休日特別割引、平日昼間割引、平日夜間割引等生活対策として実施している割引は平成23年3月31日まで実施します。

○料金引下げの対象路線図

※詳しくは各高速道路会社のホームページ等でご確認下さい。



車種区分

NEXCO・本四	適用	首都・阪神
軽自動車等	軽自動車 小型特殊自動車 小型二輪自動車	
普通車	小型自動車 普通乗用自動車 けん引自動車が軽自動車等である連結車両(軽自動車+1車軸けん引)	普通車
中型車	普通貨物自動車(車両総重量8トン未満かつ最大積載量5トン未満で3車軸以下) 乗合型自動車(乗車定員11人以上29人以下で車両総重量8トン未満) けん引自動車が軽自動車等または普通車である連結車両(軽自動車+2車軸、普通車+1車軸)	
大型車	普通貨物自動車(車両総重量8トン以上または、最大積載量5トン以上で3車軸以下、及び車両総重量が車両制限令第3条第1項第2号イに定める値以下かつ4車軸) 乗合型自動車(路線を定めて定期若しくは臨時に運行するもの等) けん引自動車が普通車、中型車または大型車(2車軸)である連結車両(普通車+2車軸)	大型車
特大車	普通貨物自動車(4車軸以上) 大型車に該当するものを除く 連結車両(他の車種区分に該当するものを除く) 大型特殊自動車 乗合型自動車(中型車・大型車に該当するものを除く)	

※表は主な車種区分の概要であり、詳細については、各高速道路会社にお問合せ下さい。

曜日区分

会社名	平日	休日
NEXCO3社・本四・阪神高速	月～金	土日祝日
首都高速	月～土	日曜・祝日

※NEXCO3社及び本四は、次の7日間は平日割引と休日割引のうち最も割引率が高い割引が適用されます。

H21.11/2, H22.2/12,4/30,9/24,11/22,12/24, H23.1/3

※本四は上記7日間に加えて下記8日間も適用されます。

H21.4/27, 4/28, 4/30, 5/1, 5/7, 5/8, 9/24, 9/25

○休日の割引について

○**地方部**: 休日終日5割引(上限1,000円)
(アクアラインは別途1,000円、本四は別途上限1,000円)

適用: NEXCO3社・本四

日時: 土日祝日 0時~24時

対象車種: 普通車・軽自動車等(自動二輪含む)

○**大都市近郊区間**: 休日昼間3割引

適用: NEXCO3社

日時: 土日祝日 6時~22時

※0~6時及び22~24時は5割引

対象車種: 普通車・軽自動車等(自動二輪含む)

○**首都高速**: 日曜祝日割引 **阪神高速**: 休日割引

適用: 首都高速 日曜祝日

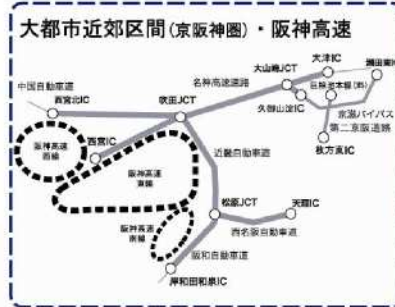
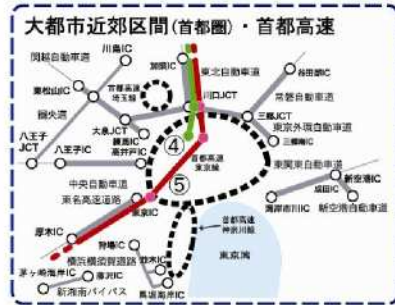
(東京線500円、神奈川線400円、埼玉線300円)

: 阪神高速 土日祝日

(阪神東線500円、阪神西線、阪神南線350円)

対象車種: 普通車 時間: 0時~24時

※首都高速は料金所の通過時刻、阪神高速は入口の通過時刻が基準となります。



※八木山バイパスはH21.6頃から、安房峠道路はH22年度から適用となる予定です。

※横浜横須賀道路及び新湘南バイパスは大都市近郊区間ですが、終日5割引が適用されます。

平成21年4月1日時点

○料金の例(普通車の場合) 地方部: 休日終日5割引(上限1,000円) 大都市近郊区間: 休日昼間3割引

ルート	定価	H21/3/28~		H21/4/29~	
		→	⇒	→	⇒
① 神戸西IC~湯布院IC 山陽道~広島岩国道路~山陽道~中国道~関門橋~九州道~大分道	13,750円	⇒	1,000円	⇒	1,000円 -12,750円引
② 名古屋IC~仙台宮城IC 東名~中央道~長野道~上信越道~北陸道~北越道~東北道	14,250円	⇒	1,000円	⇒	1,000円 -13,250円引
③ 福岡IC~高知IC 九州道~関門橋~中国道~山陽道~広島岩国道路~山陽道~瀬戸中央自動車道~高松道~高知道	15,050円	⇒	2,000円	⇒	2,000円 -13,050円引
④ 都内(霞が関入口)~山形蔵王IC 首都高速~東北道~山形道	8,350円	⇒	2,200円 ※1	⇒	2,200円 -6,150円引
⑤ 浜松IC~福島西IC 東名~首都高~東北道	11,850円	⇒	3,950円 ※1	⇒	2,950円 -8,900円引
⑥ 岡山IC~宍道IC 山陽道~岡山道~米子道~安来道路~山陽道	4,550円	⇒	1,600円	⇒	1,000円 -3,550円引

○上記ルートの内訳

ルート①

・3/28~ 1,000円(地方部:神戸西~湯布院)

ルート②

・3/28~ 1,000円(地方部:名古屋~仙台宮城)

ルート③

・3/28~ 1,000円(地方部:福岡~早島、坂出~高知)+1,000円(本四:瀬戸中央自動車道)

ルート④

・3/28~ 500円(首都高※1)+700円(大都市近郊区間:川口JCT~加須)+1,000円(地方部:加須~山形蔵王)

ルート⑤

・3/28~ 1,000円(地方部:浜松~厚木)+750円(大都市近郊区間:厚木~東京)+500円(首都高※1)+700円(大都市近郊区間:川口JCT~加須)+1,000円(地方部:加須~福島西)

・4/29~ 1,000円(地方部:浜松~厚木、加須~福島西)+750円(大都市近郊区間:厚木~東京)+500円(首都高)+700円(大都市近郊区間:川口JCT~加須)※2

ルート⑥

・3/28~ 1,000円(地方部:岡山~米子)⇒R9号経由+350円(地方部:米子西~東出雲)⇒R9号経由⇒+250円(地方部:松江玉造~宍道)

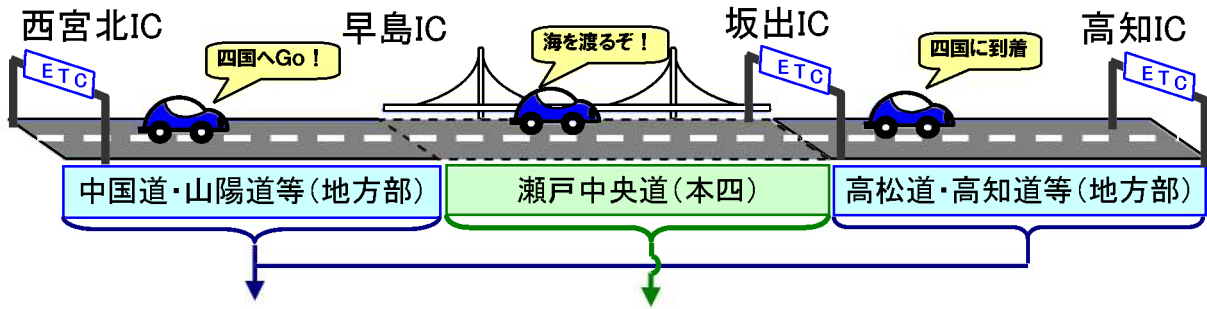
・4/29~ 1,000円(地方部:岡山~米子、米子西~東出雲、松江玉造~宍道)

※1 首都高速日曜祝日割引(500円)の場合を記載しております。土曜日は時間によって料金が異なりますので、ご注意ください。

※2 高速自動車国道等と高速自動車国道等を首都高速等を經由して連続利用した場合(例の場合 東京IC流出⇒首都高等を經由して⇒川口JCT流入)、4/29から地方部はあわせて上限1,000円が適用されます。詳しくは次頁以降を参照願います。

<解説> 上限1,000円の適用について(1)

ケース① 本州四国連絡道※と連続して利用する場合(3/28~)



地方部は合わせて1,000円 本四分で1,000円別途加算

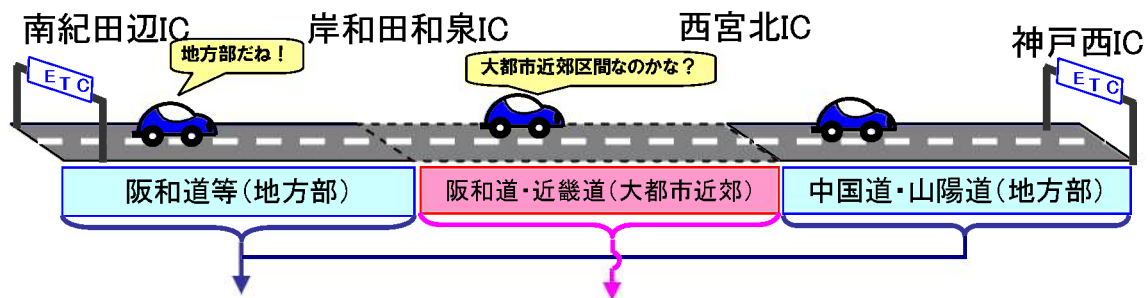
※西瀬戸自動車道(しまなみ海道)を連続して利用する場合は、山陽道の福山西IC又は尾道ICと今治小松道路の今治湯ノ浦IC又は松山道の松山ICを經由して連続利用する場合があります。

なお、3/28~4/26までの間は対象エリアが限られます

【エリア限定：中国地方、九州地方⇄四国地方 但し本州四国連絡高速道路を発着としたご利用は対象外 中国地方は山陽道備前IC以西、中国道作東IC以西】

詳しくは西日本高速道路会社のホームページ等をご確認ください。

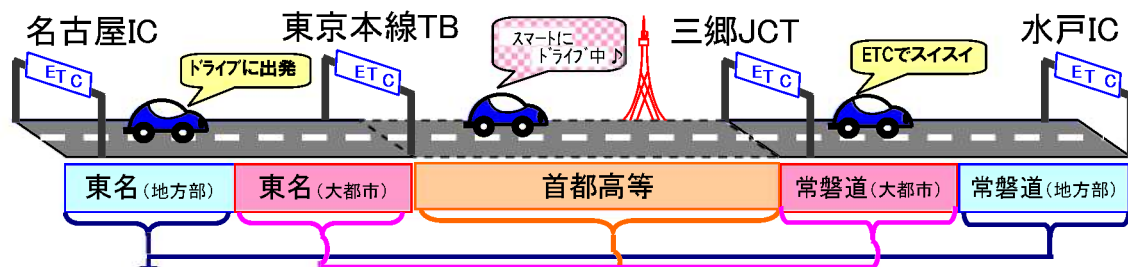
ケース② 大都市近郊区間と連続で利用する場合(4/29~)



地方部は合わせて1,000円 大都市近郊区間分は別途加算

※3/28~4/28までは地方部がそれぞれ上限1,000円となりますが、名神と圏央道の大都市近郊区間を利用される場合は合わせて上限1,000円が適用されます。

ケース③ 首都高速道路等を経由し連続して利用する場合(4/29~)



地方部は合わせて1,000円

大都市近郊はそれぞれ別途加算

休日特別割引は、一度高速道路を降りると原則としてその後の料金は合算されませんが首都高速道路、自動車専用道、一般道の一部区間で乗継が適用される区間があります。

※阪神高速は乗継の適用はありません。

※3/28~4/28までは地方部がそれぞれ上限1,000円となります。

上記の他、均一料金区間(札樽道、東名阪道等)、自動車専用道、一般道の一部区間等、特定の区間をまたぐ場合も4/29から適用されます。

※乗継の特例の適用により複数道路の地方部の料金を合算して1,000円上限が適用された場合は、料金所通過時及びETC利用照会サービスでは合算後の料金は表示されませんが、請求時には合算後の料金となります。

<解説> 上限1,000円の適用について(2)

○乗継の特例の適用条件 (H21.4.29～)

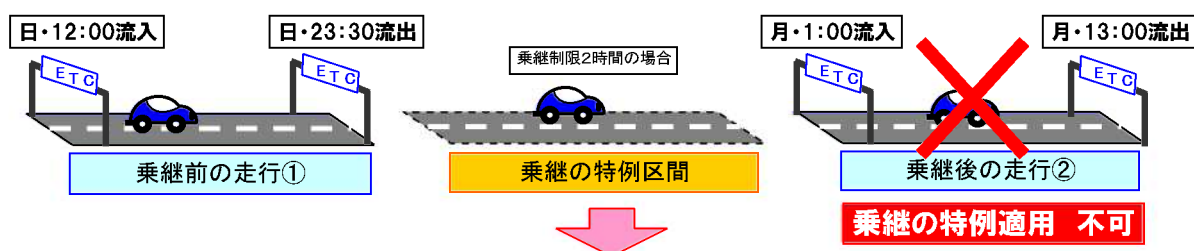
「次の3つの条件をすべて満たした場合は、地方部の割引後料金を合算し、合算後の地方部の割引後料金を上限1,000円とします。」

- 1)各々のご利用において、休日特別割引の適用を満たしている場合
- 2)乗継前の走行の出口IC通過日から2日以内(翌々日まで)に、乗継後の出口ICを通過した場合
- 3)乗継の特例対象となる特定料金所間を指定時間以内に乗り継いだ場合

乗継の特例の対象となる特定料金所及び指定時間については、次頁で必ずご確認ください。

要件1)

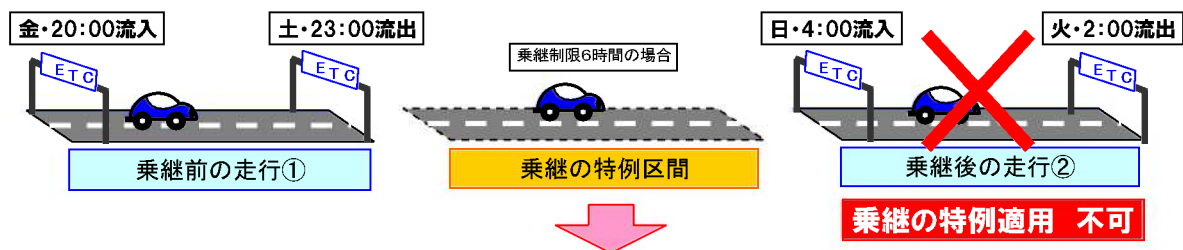
乗継前の走行①及び乗継後の走行②それぞれが、休日特別割引の適用条件を満たしている必要があります。



上記例では、乗継の制限2時間以内に、乗継後の流入をしておりますが、乗継後の走行が月曜日の流入となるため、休日特別割引の条件を満たしておりません。この場合は乗継前の走行①だけが休日特別割引の適用となります。※月曜日の走行は深夜割引(5割引)が適用されます。

要件2)

乗継前の走行①流出日から2日以内(翌々日まで)に、乗継後の走行②の流出をする必要があります。



上記例では、乗継の制限6時間以内に乗継後の流入をしており、走行①・②ともに休日特別割引の適用条件を満たしておりますが、走行①の流出日(土曜日)から2日以内(例の場合 日・月の2日以内)に走行②の流出をしなれば乗継の特例は適用されません。※それぞれの走行で、休日特別割引が適用されます。

要件3)

乗継の特例対象となる特定料金所間及び指定時間は下表のとおり。

IC名	指定時間	IC名
道央道・札幌道 均一料金区間	⇔ 2時間	札幌道 札幌西IC 道央道 札幌南本線(料)・札幌本線(料)
道東道 夕張IC	⇔ 6時間	道央道 ※1 トマムIC・十勝清水本線(料)
山形道 西川本線(料)	⇔ 2時間	山形道 湯殿山IC
常磐道 三郷(料)	→ 6時間	東名 東京本線(料) 中央道 八王子IC・八王子本線(料) 関越道 新座(料) 東北道 浦和本線(料) 東関東道 宮野木(料)・習志野本線(料) 京葉道 千葉西(料) アクアライン連絡道 木更津金田本線(料)
東北道 浦和本線(料)	→ 6時間	東名 東京本線(料) 中央道 八王子IC・八王子本線(料) 関越道 新座(料) 常磐道 三郷(料) 東関東道 宮野木(料)・習志野本線(料) 京葉道 千葉西(料) アクアライン連絡道 木更津金田本線(料)
関越道 新座本線(料)	→ 6時間	東名 東京本線(料) 中央道 八王子IC・八王子本線(料) 東北道 浦和本線(料) 常磐道 三郷(料) 東関東道 宮野木(料)・習志野本線(料) 京葉道 千葉西(料) アクアライン連絡道 木更津金田本線(料)
中央道 八王子本線(料)・八王子IC	→ 6時間	東名 東京本線(料) 関越道 新座(料) 東北道 浦和本線(料) 常磐道 三郷(料) 東関東道 宮野木(料)・習志野本線(料) 京葉道 千葉西(料) アクアライン連絡道 木更津金田本線(料)
東名 東京本線(料)	→ 6時間	中央道 八王子IC・八王子本線(料) 関越道 新座(料) 東北道 浦和本線(料) 常磐道 三郷(料) 東関東道 宮野木(料)・習志野本線(料) 京葉道 千葉西(料) アクアライン連絡道 木更津金田本線(料)
アクアライン連絡道 木更津金田本線(料)	→ 6時間	東名 東京本線(料) 中央道 八王子IC・八王子本線(料) 関越道 新座(料) 東北道 浦和本線(料) 常磐道 三郷(料)
東名 東名川崎IC・横浜青葉IC 横浜町田IC	⇔ 6時間	アクアライン連絡道 木更津金田本線(料)

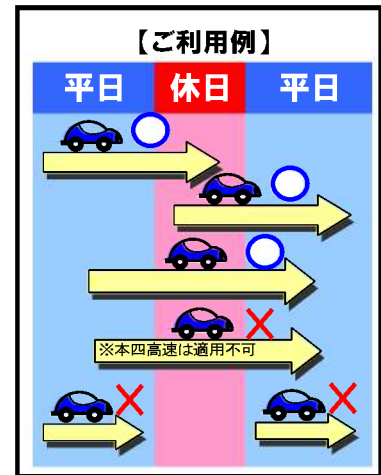
IC名	指定時間	IC名
京葉道 千葉西(料)	⇔ 6時間	東名 東京本線(料) 中央道 八王子IC・八王子本線(料) 関越道 新座(料) 東北道 浦和本線(料) 常磐道 三郷(料)
東関東道 宮野木(料)・習志野本線(料)	⇔ 6時間	東名 東京本線(料) 中央道 八王子IC・八王子本線(料) 関越道 新座(料) 東北道 浦和本線(料) 常磐道 三郷(料)
東名 富士IC	⇔ 2時間	西宮土道路 西富士(料)
東名 厚木IC	⇔ 2時間	小田原厚木道路 平塚本線(料)・平塚東(料)
東富士五湖道路 富士吉田本線(料)	⇔ 2時間	東富士五湖道路 須走(料)
小田原厚木道路 小田原本線(料)・小田原東(料)	⇔ 2時間	西湘バイパス 石橋(料)・国府津(料)・橋(料)
小田原厚木道路 小田原本線(料)	⇔ 2時間	小田原厚木道路 平塚本線(料)
小田原厚木道路 小田原本線(料)・小田原東(料)	⇔ 2時間	箱根新道 箱根(料)
箱根新道 箱根(料)	⇔ 2時間	西湘バイパス 石橋(料)・国府津(料)・橋(料)
西湘バイパス 国府津(料)・橋(料)	⇔ 2時間	西湘バイパス 石橋(料)
東名 名古屋IC	⇔ ※2 2時間	東名阪道 名古屋西IC
名神 名神吹田IC	→ 6時間	阪和道 岸和田本線(料)
中国道 吹田本線(料)	→ 6時間	阪和道 岸和田本線(料)
阪和道 堺本線(料)	→ ※3 6時間	名神 名神吹田IC
阪和道 堺本線(料)	→ ※3 6時間	中国道 吹田本線(料)
名神 名神吹田IC	→ ※4 8時間	南阪奈道路 全料金所
中国道 吹田本線(料)	→ ※4 8時間	南阪奈道路 全料金所
阪和道 堺本線(料)	→ ※5 5時間	南阪奈道路 全料金所
南阪奈道路 全料金所	→ ※6 5時間	阪和道 岸和田本線(料)
南阪奈道路 全料金所	→ ※7 8時間	名神 名神吹田IC
南阪奈道路 全料金所	→ ※7 8時間	中国道 吹田本線(料)
米子道 米子IC	⇔ 2時間	安来道路 安来本線(料)・安来IC
安来道路 安来本線(料)	⇔ 2時間	山陰道 松江玉造IC
松山道 大洲IC	⇔ 2時間	松山道 大洲松尾本線(料)
長崎道 長崎多良見IC	⇔ 2時間	長崎バイパス 川平IC・川平本線(料)
長崎道 武雄南本線(料)	⇔ 2時間	武雄佐世保道路 佐世保三川内本線(料)・佐世保三川内IC
武雄佐世保道路 佐世保三川内本線(料)	⇔ 2時間	佐世保道路 佐世保みなとIC
九州道 鹿児島本線(料)	⇔ 2時間	鹿児島道路 松元本線(料)・松元IC
鹿児島道路 松元本線(料)	⇔ 2時間	鹿児島道路 美山本線(料)
山陽道 福山西IC・尾道IC	⇔ ※8 6時間	今治小松道路 今治湯ノ浦IC
山陽道 福山西IC・尾道IC	⇔ ※8 6時間	松山道 松山IC

⇔: 双方方向適用 →: 片側方向適用
 ※1 占冠IC～トマムIC開通後は、占冠IC・十勝清水ICが対象になります。
 ※2 東名阪道均一料金区間経由
 ※3 近畿道八尾本線(料) 経由(各料金所間を3時間の計6時間以内)
 ※4 南阪奈有料道路 たじはや本線(料) 経由
 (吹田方面から6時間、南阪奈道路まで2時間の計8時間以内)
 ※5 南阪奈有料道路 たじはや本線(料) 経由
 (堺本線(料) から3時間、南阪奈道路まで2時間の計5時間以内)
 ※6 南阪奈有料道路 たじはや本線(料) 経由
 (南阪奈道路から2時間、岸和田本線(料)まで3時間の計5時間以内)
 ※7 南阪奈有料道路 たじはや本線(料)、近畿道 八尾本線(料) 経由
 (南阪奈道路から2時間、八尾本線(料)まで3時間、名神吹田IC・吹田本線(料)
 まで3時間の計8時間以内)
 ※8 瀬戸内しまなみ海道経由

○休日特別割引のQ&A

Q 土日祝日と平日をまたぐ場合も適用されるの？

A 土日祝日の0時～24時の間に対象道路を走行することが条件となります。ネクスコ3社では、対象日前の平日に入って土日休日も走行し対象日後の平日に出た場合も適用となりますが、本州四国連絡道路では対象日前に入って対象日に出た場合及び対象日に入って対象日後に出た場合のみが適用となります。



Q 他社の道路等をまたいで走行した場合に、乗り継ぎ（連続利用）はできるの？

A 4月29日より特定料金所間を指定時間内に乗り継いだ場合、乗り継ぎの特例として、複数の支払い単位でも地方部区間の割引後料金を合算し、合算後の地方部区間の割引後料金が1,000円を超えた場合は、地方部区間の料金を1,000円とします。なお、乗継前後の走行において異なるETCカードをご利用した場合はこの特例は適用されません。

Q 道路を乗り継いだ場合に、乗り継ぎの特例が適用（地方部の料金が合算されて1,000円上限が適用）された料金が表示されていないが、どうすればよいのか？

A 乗継の特例の要件を満たした走行の場合には、請求時に地方部の料金を合算し、上限1,000円を適用して請求されますのでご確認ください。

Q 渋滞が発生するのでは？

A 休日の上限1,000円は、混雑する大都市部を除いて適用します。また、地方部では、既存の通勤割引時間帯に利用が集中することで、多くの場合混雑が見られていますが、今回は終日で割引を行うため、利用は分散するものと考えています。ただし、連休時など、局所的に渋滞が発生する可能性もあるため、事前の渋滞予測や、追突事故の警戒など、対策を強化してまいります。

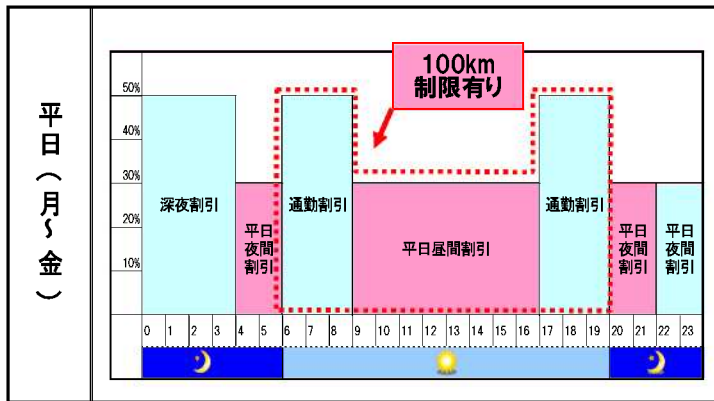
Q 期間限定と聞いたが？

A 期間は開始後から平成23年3月までの約2年間で予定しています。

※詳しい割引の説明は、各高速道路会社のホームページ等の案内をご覧ください。

平日の割引について（順次割引が拡大します）

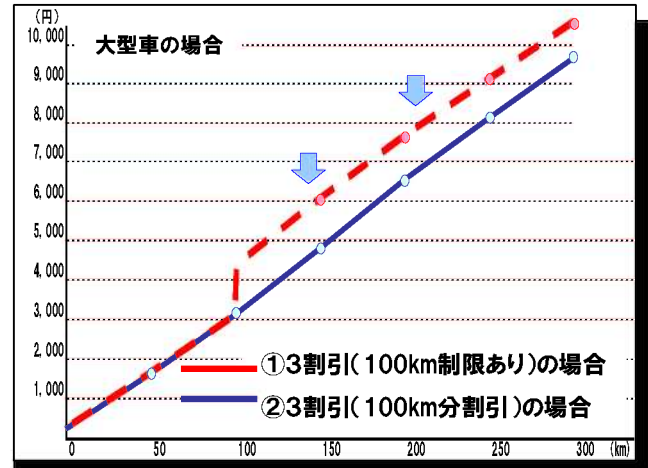
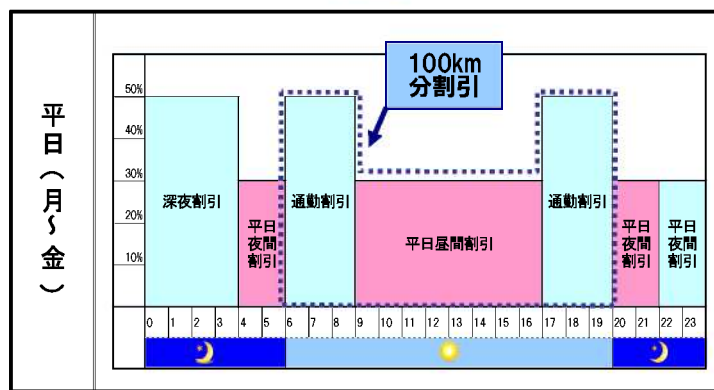
①当初



■ 新たに実施する割引
■ 従前からの割引

① 平日昼間割引及び通勤割引は100kmを超えて走行した場合、割引が適用されません。

②割引拡大後



② 100kmを超えて走行した場合、100km分が割引になります。

【大型車(昼間割引)の場合】 ※全線地方部の場合

100km走行した場合 ① 3,100円 ⇒ ② 3,100円 今までと変わりません
 150km走行した場合 ① 6,000円 ⇒ ② 4,800円 1,200円お得
 200km走行した場合 ① 7,600円 ⇒ ② 6,450円 1,150円お得

事業者向け割引の実施（平成21年4月1日より新たに実施します。）

<NEXCO3社> 大口・多頻度割引(契約者単位割引)の内容が変わります。

[現在の契約者単位割引]

利用額合計500万円超/月、かつ、1台当たりの平均利用額3万円超/月

➡ +10%

[H21~22年度 2年間]

利用額合計450万円超/月、かつ、1台当たりの平均利用額2万7千円超/月

➡ +5%*

利用額合計500万円超/月、かつ、1台当たりの平均利用額3万円超/月

➡ +10%*

*重複適用はしない

<首都高速・阪神高速> 契約者単位割引が追加されます。

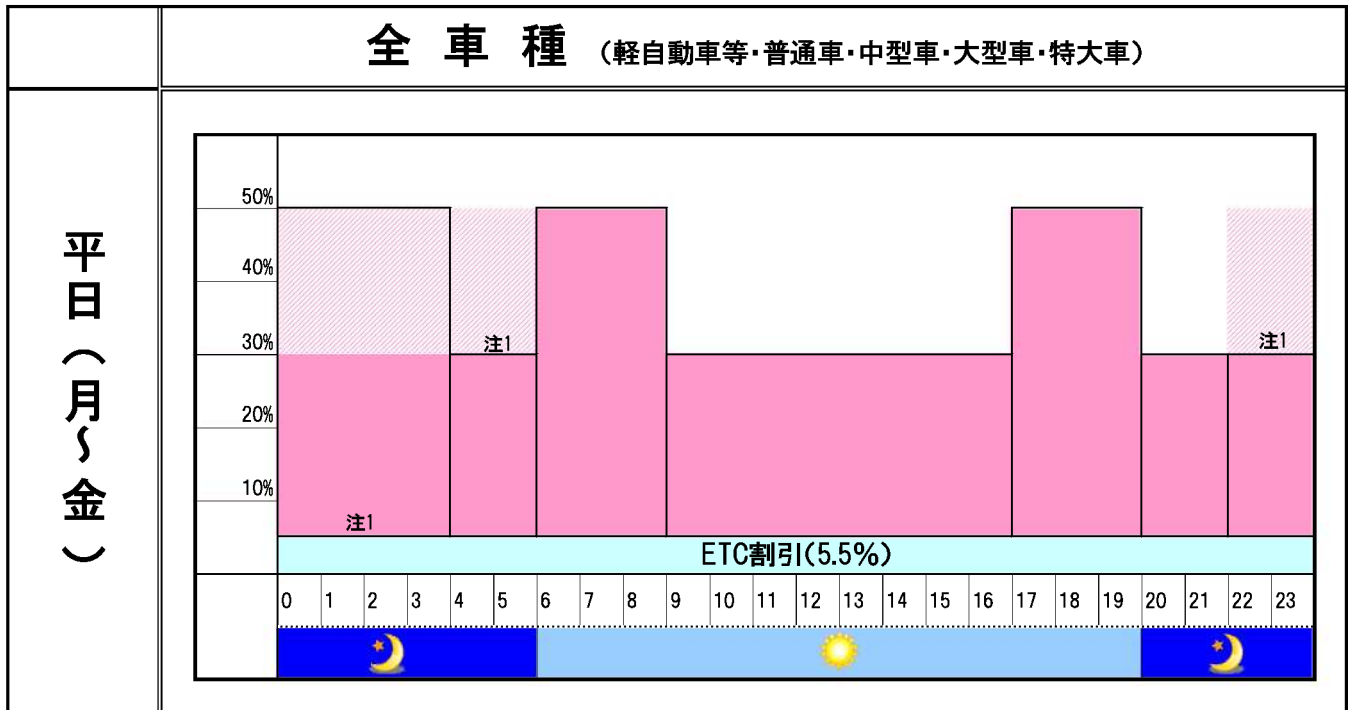
[契約者単位割引]

利用額合計100万円超/月、かつ、1台当たりの平均利用額5千円超/月

➡ +5%

平日の割引について（本四）

平日の割引について、NEXCO3社で実施している時間帯割引を導入。全時間帯で3割引を実施。

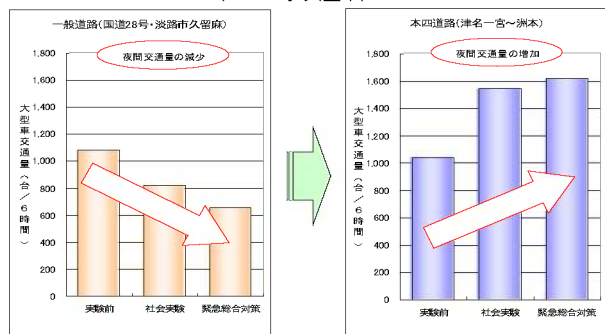


注1 神戸淡路鳴門自動車道については、夜間淡路島内区間の並行する国道への転換を防止し環境保全を図る観点から、平日0～6時及び22～24時に本州四国間直通利用または本州or四国～淡路島を利用する場合の淡路島内区間を5割引とします。本州四国間を直通利用しない場合、淡路島外区間(明石海峡大橋と大鳴門橋を含む)は3割引とします。

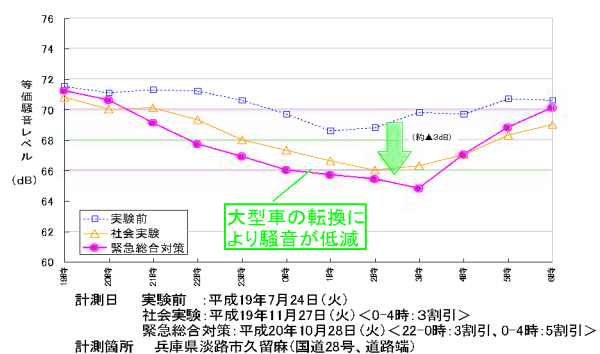
夜間の環境改善



淡路島内で一般道路・本四道路を利用する大型車交通の変化 (22～4時・大型車)



一般道路の沿道騒音が改善



○その他の主な割引について（1）

圏央道全線利用割引

○割引内容

<全線利用割引>

車種:全車種 3割引

日時:0~24時※

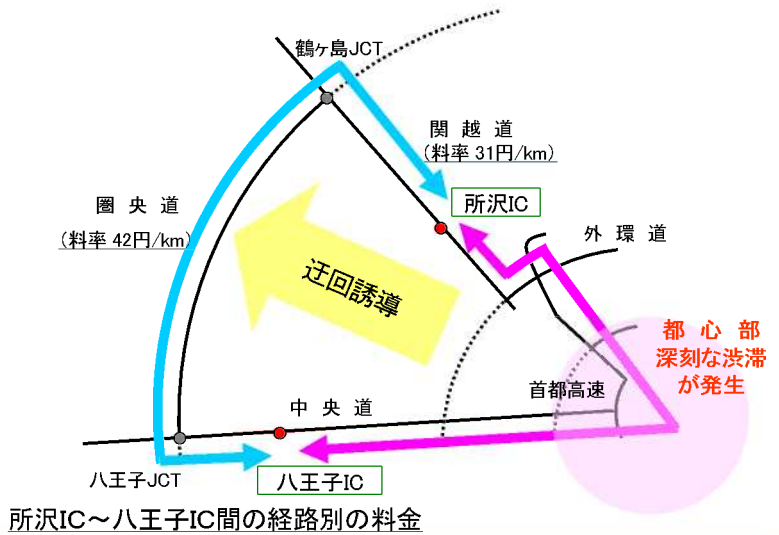
適用条件:圏央道の高速国道間(八王子JCT~鶴ヶ島JCT)を全線利用した場合

※ 時間帯割引との重複割引はなし

(いずれか安い方の料金)

・同一発着・同一料金とする基本的考えから、他ルートとの料金バランスより圏央道料金部分を3割引と設定(右図参照)

注)現在建設中の区間が開通すると、高速国道間で同様の割引が適用



	現行	割引後	首都高経由
普通車	2,650円	⇒ 2,150円	< 2,250円
大型車	4,300円	⇒ 3,500円	< 3,900円

圏央道連続利用割引

○割引内容

<連続利用割引>

車種:全車種

割引:▲150円※1(▲300円)※2

適用:圏央道と高速国道の都心方面を連続利用する場合

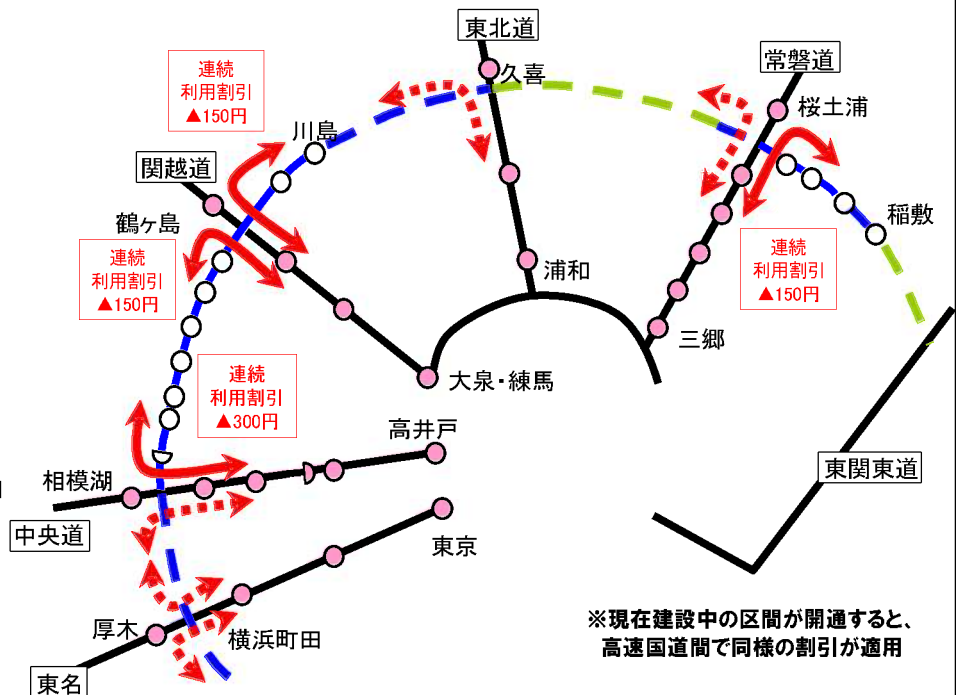
※1道路の整備手法の違いからターミナルチャージ相当額を重複して課金しているため、重複分(150円)を割引し、割高感を緩和

※2中央道八王子本線料金所を通過して圏央道と連続利用する場合は、更にTC相当額を重複課金しているため▲300円

・圏央道の外側1ICにおいても割高感の緩和のため、割引の対象

・時間帯割引との重複割引はなし(いずれか安い方の料金)

・全線利用した場合は圏央道全線利用割引が適用、重複しない



※現在建設中の区間が開通すると、高速国道間で同様の割引が適用

○その他の主な割引について（2）

東京湾アクアライン割引

○割引内容

①休日終日割引(普通車以下)

時間:0-24時

普通車以下:別途1,000円

②通勤時間帯5割引(全車種)

時間:6-9時、17-20時、

普通車:3,000円(ETC車2,320円)
⇒1,500円

大型車:4,950円(ETC車3,830円)
⇒2,500円



阪和道連続利用割引

○割引内容

車種:全車種 5割引(阪和道部分)

時間:0~24時※時間帯割引と重複適用可

適用条件:3線連続利用(下図参照)

3線連続利用する場合に阪和道分を5割引

南阪奈有料道路



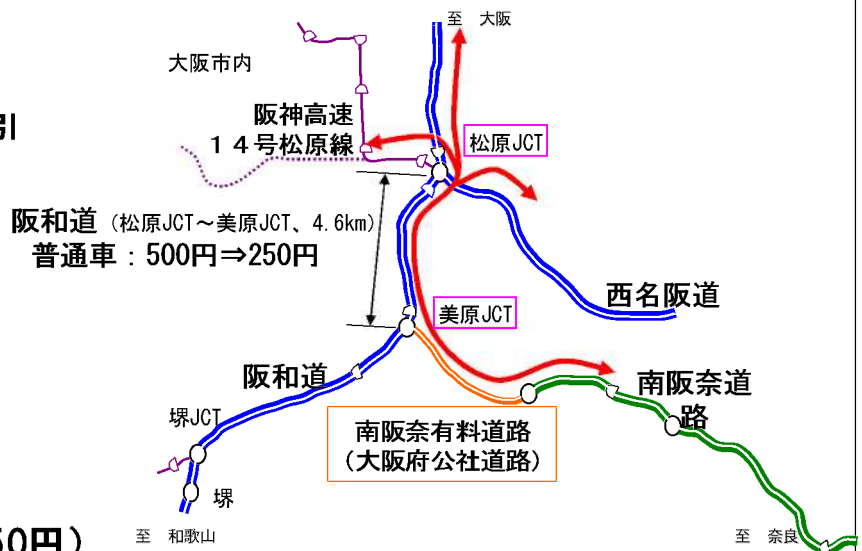
阪和道(美原JCT~松原JCT)



阪神高速14号松原線

近畿道

西名阪道



普通車 500円⇒250円(▲250円)

大型車 750円⇒400円(▲350円)

○その他の主な割引について（3）

東海環状道 連続利用割引

○割引内容

車種:全車種

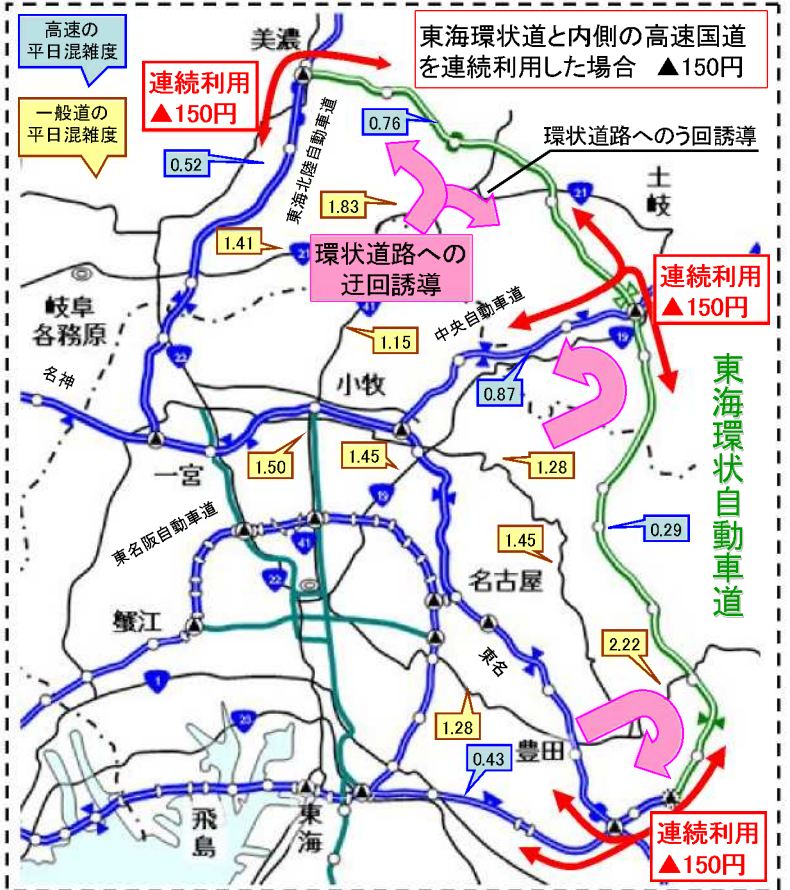
割引:一律▲150円

適用条件:高速国道の東海環状道内側C(都心側)と東海環状道を連続して利用する場合

・道路の整備手法の違いからターミナルチャージ相当額を重複して課金しているため、重複分(150円)を割引し、割高感を緩和

・東海環状道の外側1ICにおいても割高感の緩和のため、割引の対象

・時間帯割引との重複割引はなし
(いずれか安い方の料金)



特別区間割引

○割引内容

下記の8区間について、通勤割引など時間帯割引がない時間帯にご利用の場合、当該区間部分の料率を通常の高速度路並みに割引

※当該区間を含めた利用の場合、当該区間部分の料率が3割引となります

〔割引対象区間（距離）と割引料金〕

①関越自動車道 関越トンネル（水上IC～湯沢IC）

（普通車料金）

1,250円→900円

（大型車料金）

1,950円→1,350円

②中央自動車道 恵那山トンネル（園原IC～中津川IC）

1,050円→800円

1,650円→1,200円

③東海北陸自動車道 飛驒トンネル

1,200円→900円

1,850円→1,350円

（白川郷IC～飛騨清見IC）※東海北陸道全線開通記念割引は4月以降も継続し、特別区間割引の実施にあわせて終了します。

④伊勢湾岸自動車道 伊勢湾岸道路（東海IC～飛鳥IC）

850円→600円

1,400円→1,000円

⑤阪和自動車道（海南IC～有田IC）

500円→400円

750円→600円

⑥広島岩国道路（廿日市IC～大竹西IC）

750円→550円

1,100円→750円

⑦関門自動車道 関門橋（下関IC～門司港IC）

350円→300円

600円→450円

⑧安房峠道路

750円→550円

1,250円→900円

時間帯別の割引〔例：関越自動車道 関越トンネル（水上IC～湯沢IC）、大型車料金〕

【平日】 特別区間割引

時間	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	1	2	3	4	5
割引率																									
10%																									
20%																									
30%																									
40%																									
50%																									
料金																									

※2 通勤割引や休日昼間割引の割引要件により割引とならなかった場合でも、当該区間の料金については特別区間割引が適用されます

○その他の主な割引について（４）

休日バス割引

○割引内容

<対象> 以下の要件を満たして事前に登録したバス

- ・一般乗合旅客自動車運送業、一般貸切旅客自動車運送業を営むものが、旅客運行するバス
- ・ETCコーポレートカードによる利用

<割引率>

休日の利用について30%割引

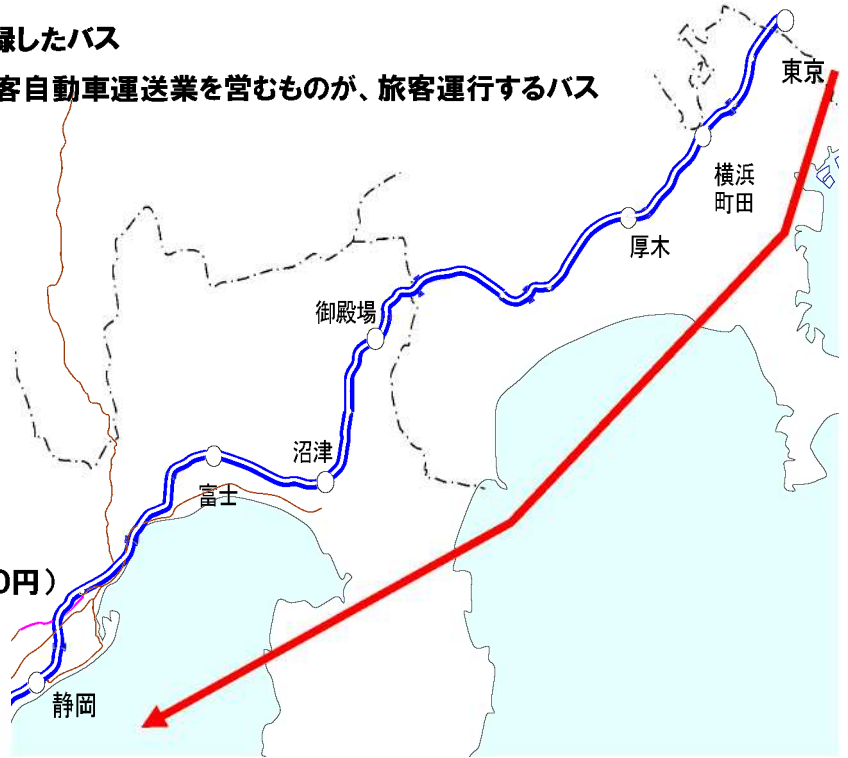
※時間帯割引と重複して割引きを適用

<割引例> 観光バス(特大車)

東京IC⇒静岡IC を往復するツアーの場合

通常料金:22,000円

→ 割引後料金:15,400円(▲6,600円)



西瀬戸自動車道連続利用割引

○割引内容

現状

全線利用の場合、本四道路への出入りが3回→ターミナルチャージ(TC)を3回分徴収

○ターミナルチャージ(TC) 大型車1回150円

西瀬戸尾道IC～今治IC(全線利用) 大型車:7,700円



割引導入後 H21.3.20～

無料区間を通過し本四道路を連続利用する度に、大型車:150円割引

※ターミナルチャージ(TC)相当分として 大型車:150円/回

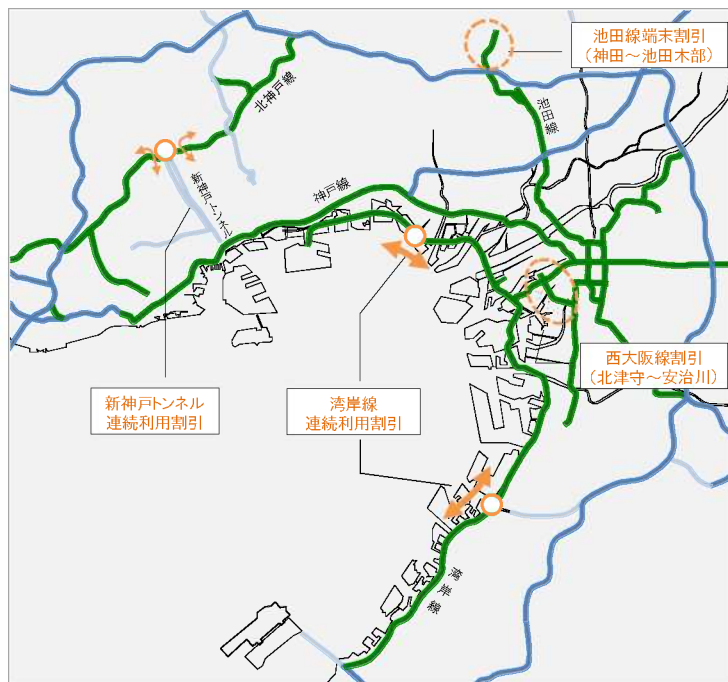
西瀬戸尾道IC～今治IC(全線利用) 大型車:7,400円(▲300円)



※時間帯割引のない時間帯に限る、ETC特別割引(5.5%割引)は重複適用

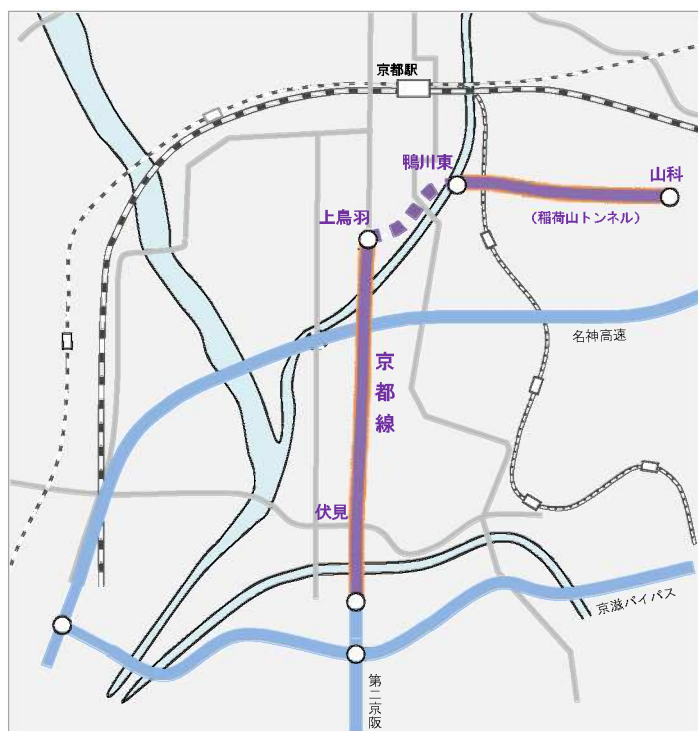
○その他の主な割引について（5）

阪神高速道路 阪神圏の割引



湾岸線連続利用割引	全日	普通車 ▲100円 大型車 ▲200円
池田線端末割引	平日 6～9時・17～20時	普通車 ▲150円 大型車 ▲300円
西大阪線割引	全日 22～6時	普通車 ▲80円 大型車 ▲150円
新神戸トンネル連続利用割引	全日	普通車 ▲300円 大型車 ▲600円

阪神高速道路 京都圏の割引



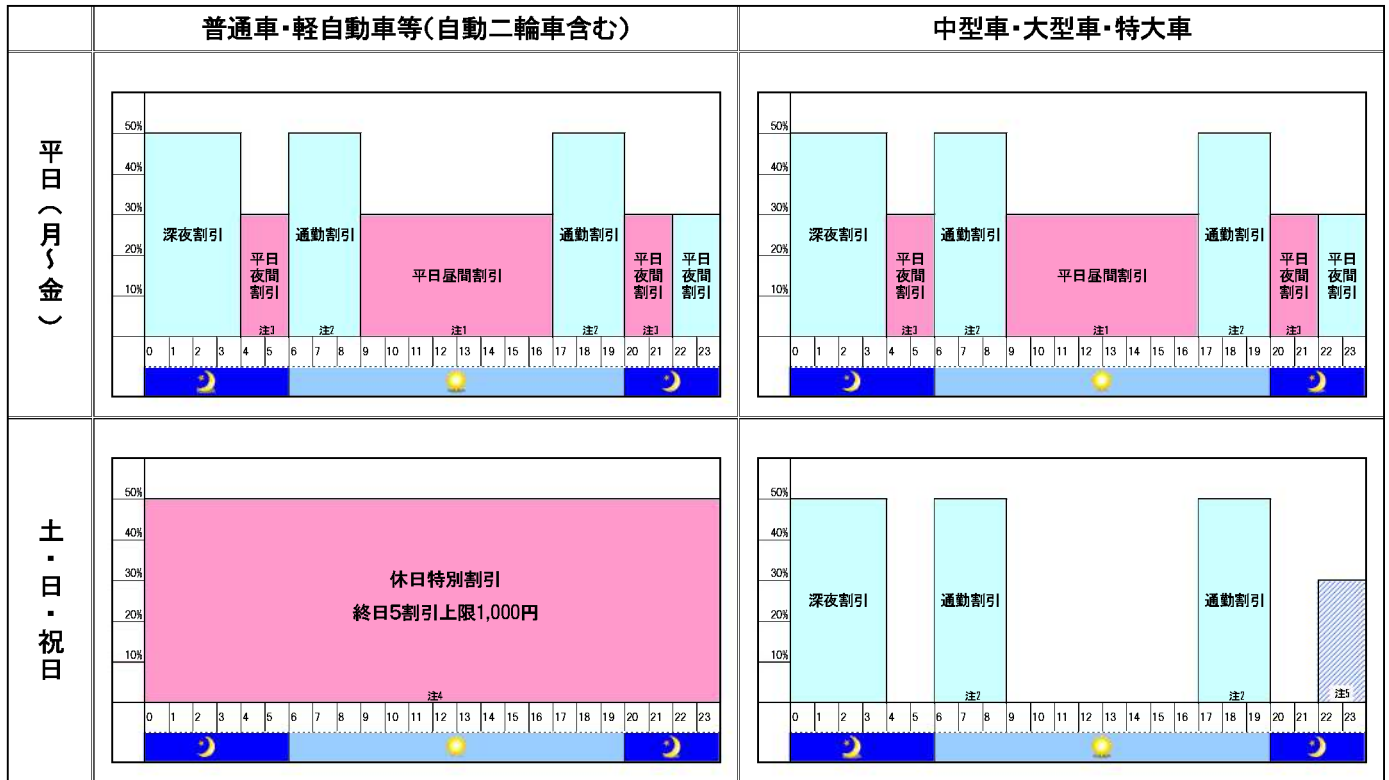
休日割引	土日祝 0～24時	普通車 ▲200円 大型車 ▲400円
平日時間帯割引	平日※1 6～9時、17～20時	普通車 ▲200円 大型車 ▲400円

※1 記載の時間帯以外で「山科～鴨川東」、「上鳥羽～伏見」区間のみを利用した場合は、普通車▲100円、大型車▲200円

※2 (上鳥羽～鴨川東) 区間は平成22年度完成予定。

地方部の高速自動車国道等の料金引下げ(NEXCO3社)

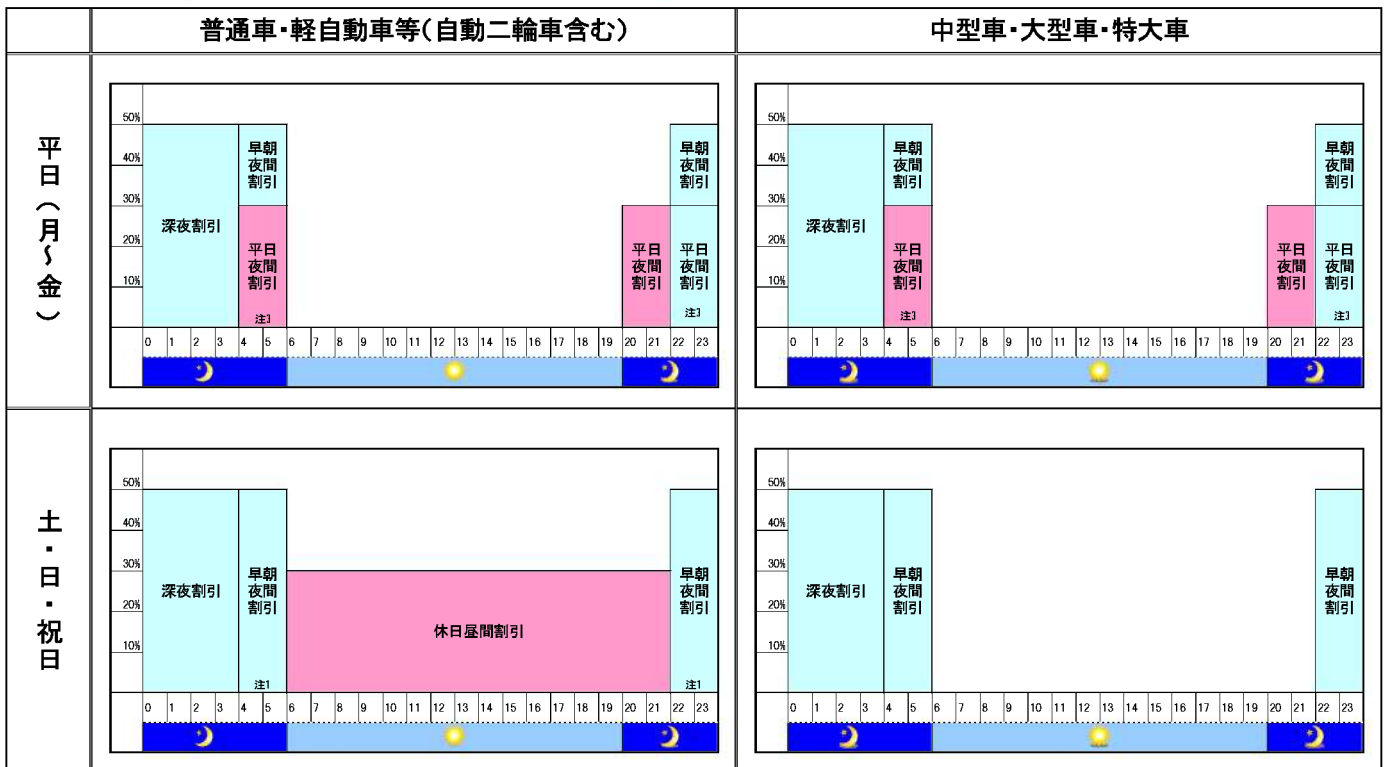
新たに実施する料金引下げ(約2年間)
 現在実施中の割引



- 注1 適用については、1回の走行で100km以内、車両1台につき2回/日までとなります。今後、100kmを越えて走行した場合は100km分が3割引となる予定です。
- 注2 適用については、1回の走行で100km以内、車両1台につき午前午後それぞれ最初の1回限りとなります。今後、100kmを越えて走行した場合は100km分が5割引となる予定です。
- 注3 平日4～6時及び20～24時に平日夜間割引が適用されます。
- 注4 休日終日5割引(上限料金1,000円)の適用について、乗継による上限1,000円の特例についてはH21.4.29より適用となります。
また、適用日は土日祝日と一部の平日が対応となります。(H21.11/2.H22.2/12.4/30.9/24.11/22.12/24.H23.1/3)
- 注5 東名、東名阪道、伊勢湾岸道、名神、京滋バイパス、第二京阪道及び中国道の一部のICの流出時に適用されます。詳細は高速道路会社のホームページ等をご確認下さい。
- 注6 亀山ICを23～0時に流出した場合についても、翌0時から4時の割引が適用されます。

大都市圏の高速自動車国道等の料金引下げ(NEXCO3社)

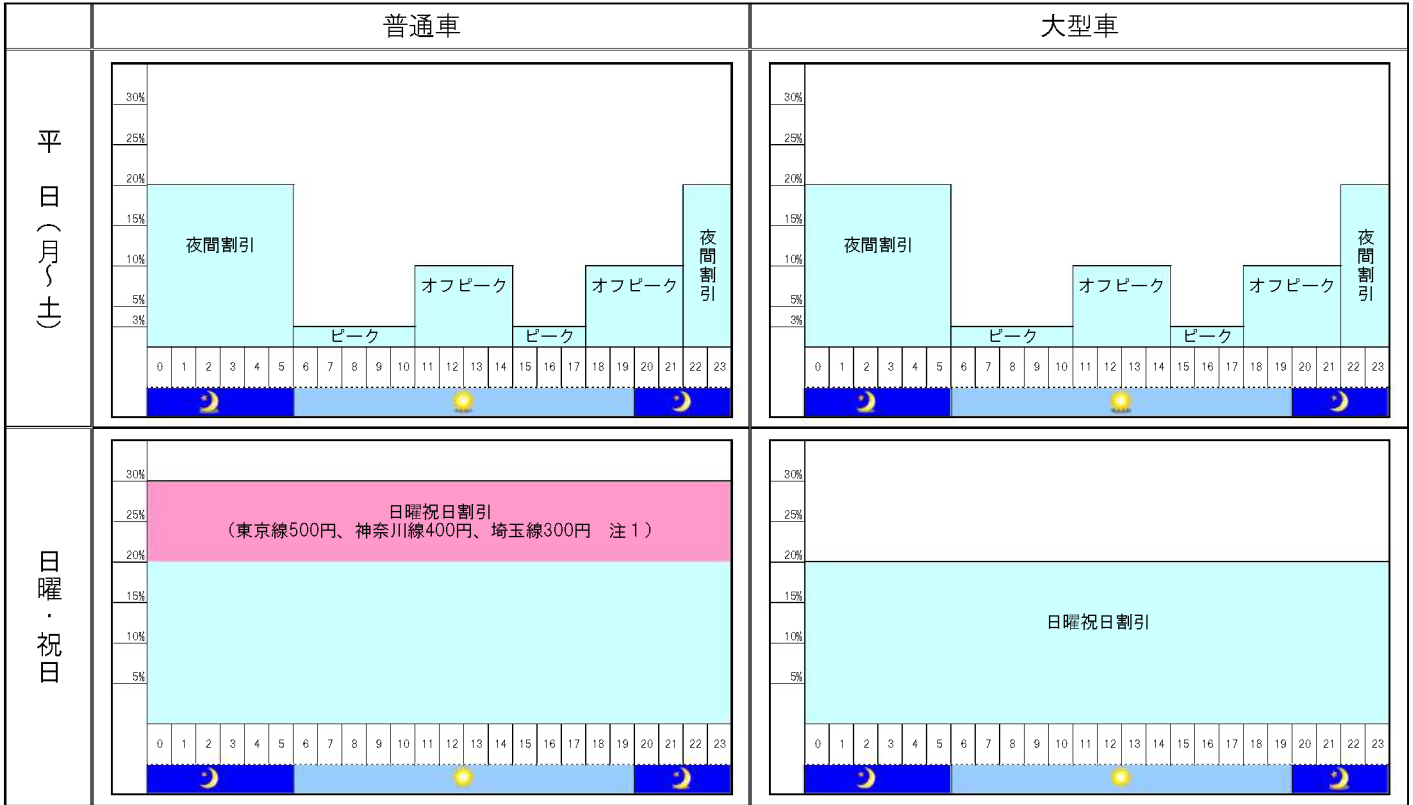
新たに実施する料金引下げ(約2年間)
 従前からの割引



- 注1 H21.3.28から普通車及び軽自動車等に限り距離制限なく5割引が適用されます。
- 注2 横浜横須賀道路及び新湘南バイパス(大都市近郊区間)については、休日、普通車及び軽自動車等において、休日終日5割引(地方部と同様の割引)が適用されます。また、横浜横須賀道路(金沢支線)と首都高速の各出入口(横浜公園、石川町、三溪園、杉田)を連続利用した場合の首都高速の料金割引(普通車▲100円、大型車▲200円)については、社会実験としてH21.3.28から開始する予定です。
- 注3 平日4～6時及び20～24時に平日夜間割引が適用されます。なお、4～6時及び22～24時では、100km以下の走行の場合は早朝夜間割引5割引が適用されます。
- 注4 東京本線料金所を23～24時に流出した場合についても、翌0時から4時の割引が適用されます。

首都高速の料金引下げ

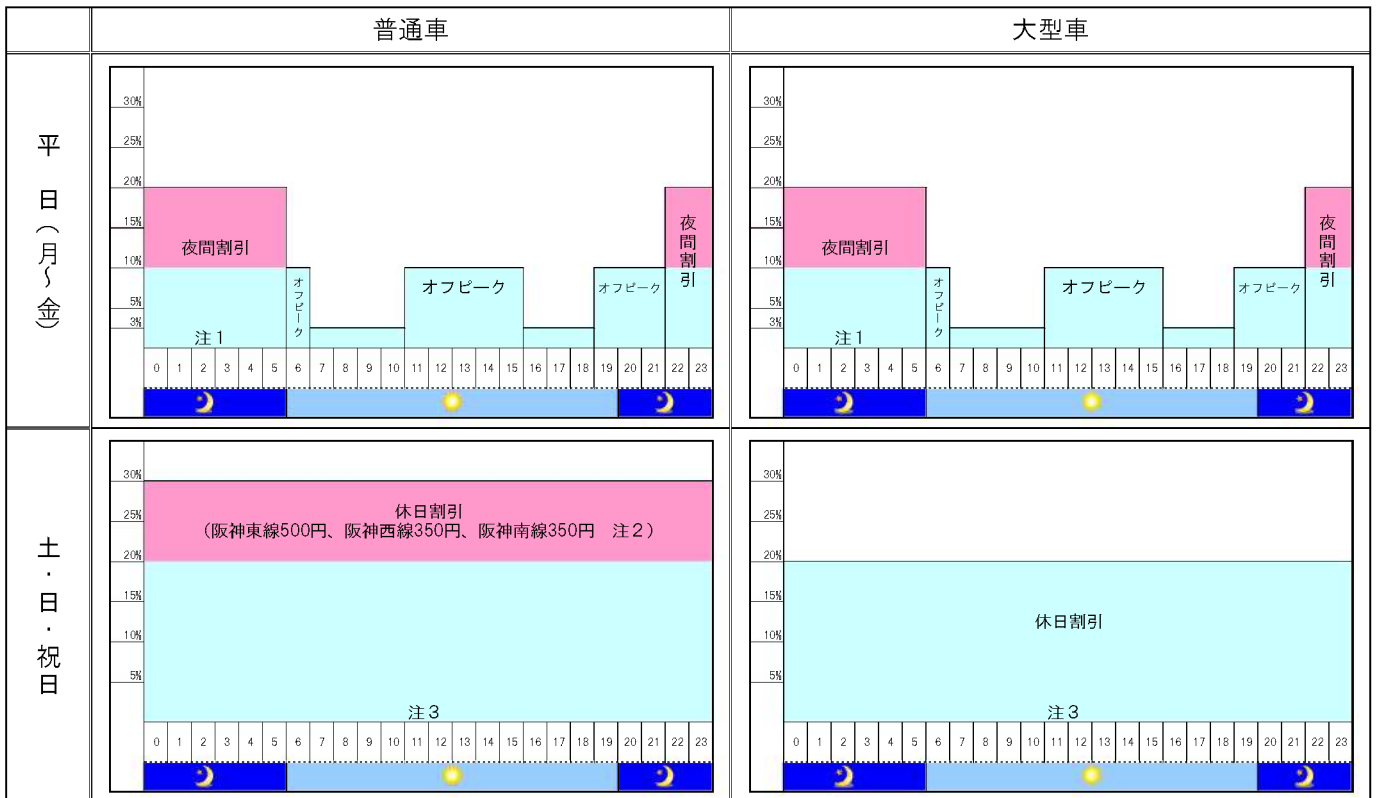
新たに実施する割引
 現在実施中の割引



注1 30%の割引率を適用し、50円未満の端数について24捨25入により50円単位の端数処理をした額。

阪神高速の料金引下げ

新たに実施する割引
 現在実施中の割引



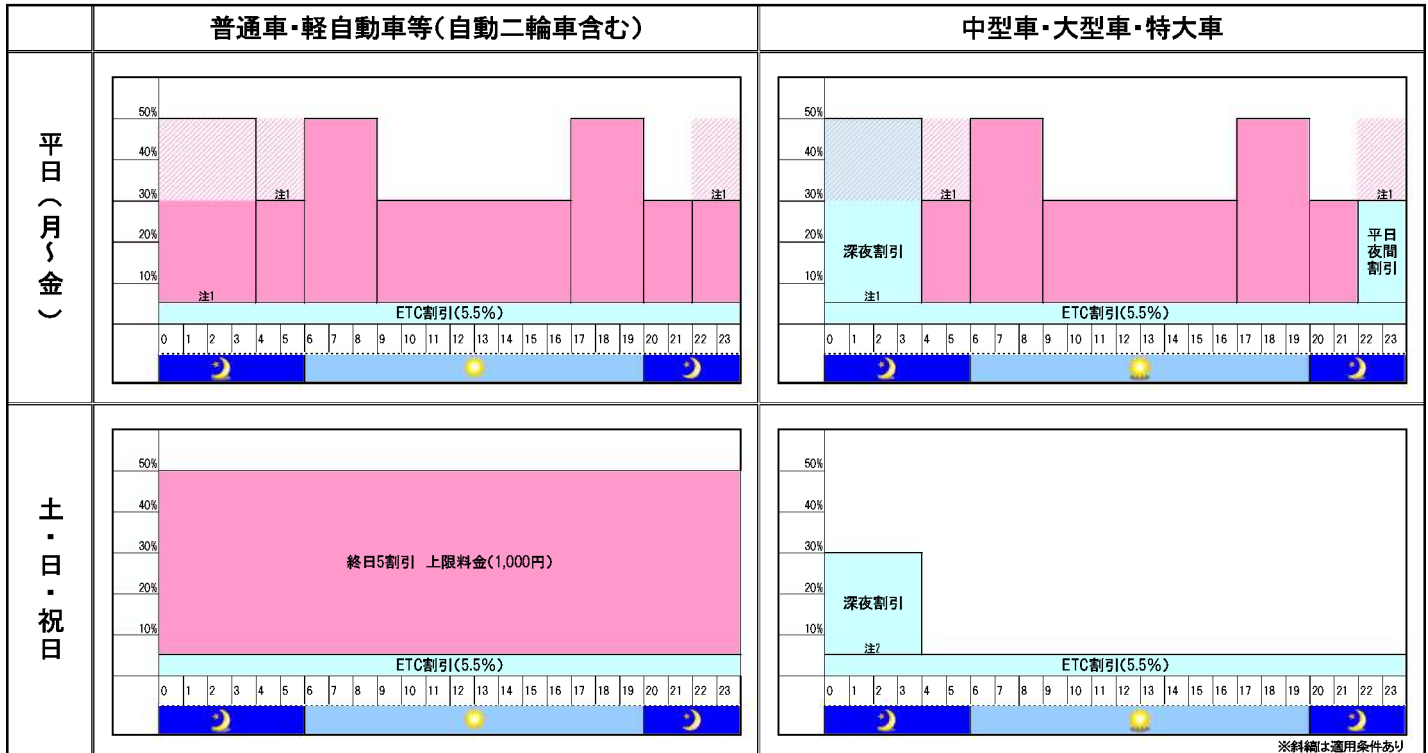
注1 阪神西線(0～7時前、19～24時)においては、現在、5%の割引で実施中。

注2 30%の割引率を適用し、50円未満の端数について24捨25入により50円単位の端数処理をした額。

注3 休日においては、現在、距離別割引(5～30%)を実施中。

本四高速の料金引下げ

新たに実施する料金引下げ(約2年間)
 現在実施中の割引



○神戸淡路鳴門自動車道については、夜間淡路島内区間の並行する国道への転換を防止し環境保全を図る観点から、

・注1) 平日0～6時及び22～24時に本州四国間直通利用または本州or四国～淡路島を利用する場合の淡路島内区間を5割引とします。本州四国間を直通利用しない場合、淡路島外区間(明石海峡大橋と大鳴門橋を含む)は3割引とします。

・注2) 休日0～4時に本州四国間直通利用または本州or四国～淡路島を利用する場合の淡路島内区間を3割引とします(中型車以上)。なお、本州四国間を直通利用しない場合、淡路島外区間(明石海峡大橋と大鳴門橋を含む)は割引が適用されません。

・※西瀬戸自動車道は生口島北IC～生口島南ICまたは大島北IC～大島南IC間を通して走行する毎に定額を割引します。(時間帯割引とは重複して適用しません。)

<料金検索サイト>

下記ホームページに6会社の料金検索システムへのリンクをまとめております。ご利用下さい。

・高速道路料金の引下げについて <http://www.jehdra.go.jp/goannai.html>

<問合せ先(お客様専用)>

東日本ホームページ <http://www.e-nexco.co.jp/> 「ドラぷら」 <http://www.driveplaza.com/>

NEXCO東日本 お客様センター TEL:0570-024-024 (ナビダイヤル・24時間)

又はTEL:03-5338-7524 (PHS、IP電話のお客様)

中日本ホームページ <http://www.c-nexco.co.jp/> 「高速日和」 <http://kousokubiyori.jp/>

NEXCO中日本 お客様センター TEL:0120-922-229 (フリーコール・24時間)

又はTEL:052-223-0333 (フリーコールがご利用できないお客様)

西日本ホームページ <http://www.w-nexco.co.jp/>

NEXCO西日本 お客様センター TEL:0120-924-863 (フリーコール・24時間)

又はTEL:06-6876-9031 (フリーコールがご利用できないお客様)

首都高速ホームページ <http://www.shutoko.jp/>

首都高ETCコールセンター TEL:03-6667-5859 (9:00～18:00)

阪神高速ホームページ <http://www.hanshin-exp.co.jp/>

阪神高速 お客様センター TEL:06-6576-1484 (平日8:30～19:00・土日祝日(年末年始含む)9:00～18:00)

本四高速ホームページ <http://www.jb-honshi.co.jp/>

JB本四高速 お客様窓口 TEL:078-291-1033 (9:00～17:30・但し、12/29～1/3はご利用できません)